



覚醒剤等薬物乱用の防止

人生を狂わす「一度だけ」



薬物の乱用とは、医療品を医療目的以外に使用することや、医療目的でない薬物を不正に使用することです。

精神に影響を及ぼす物質の中で、習慣性があり乱用され、又は乱用される恐れのある物質として、覚せい剤・大麻・MDMA・コカ

イン・ヘロイン・LSD・向精神薬・シンナー等があり、これらの取り扱いが法律により禁止、又は制限されています。

薬物を乱用すると中枢神経に作用し、快感を得たり、薬物の効果が切れたときの苦痛等から逃れるため、薬物による効果を強く求めるようになる「依存性」が形成されます。

また、薬物を繰り返し使用していくうちに、同じ量では効かなくなる「耐性」が生じます。

「一度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存性と耐性によって、乱用する量や回数がより増えていくという悪循環に陥ります。



日本に滞在する来日外国人の中には不法就労を行い、その一部は近年深刻化している国際組織犯罪等への関与を深めていると思われま

不法滞在者や働くことが出来ない在留資格の外国人を雇用したり、密航等を手助けした場合

は処罰されます。

公開取締り情報

- \$ 6月15日、交差点取締り
松田町松田惣領(県道7P1号線)
- \$ 6月19日、速度取締り
中井町井ノ口(県道71号線)



令和4年5月10日、上島あいさつ運動の会の皆さんと共に、吉田島駐在所管内において徒歩による合同パトロールを実施しました。

暖かくなるにつれて犯罪の発生が懸念されます。自宅の戸締りを確実に実施し、駐車車両内に貴重品を置かないなど、身近なところから注意してください。

振り込め詐欺に「用心」

松田警察署管内において、警察官や金融機関の職員を騙って、「キャッシュカードやクレジットカードが不正に使われているので新しいカードに交換する。」と言って、カードを回収する詐欺の電話が掛かってきています。相手にカード等を手渡さないようにしてください。

このような電話がかかってきたら、一人で悩まず家族や警察に相談してください。



二輪車交通事故防止

神奈川県内では、本年3月末現在で二輪車が関係する交通事故は前年に比べて減少していますが、二輪乗車中の交通事故で8人の方が亡くなられており、交通事故死者全体の約33%を占めています。

スピードを控えめに、心にゆとりをもって運転しましょう。

また、夜間は明るい服装を心掛け、反射材等を活用してください。



編集後記

神奈川県内では、二輪車や高齢者が関係した事故が増加傾向にあります。

「自転車も乗れば車の仲間入り」交通ルールを守って事故のないようにしましょう。